

2019年度



境港市市民活動推進補助金

市民活動を行う団体に必要経費の一部を補助する「市民活動推進補助金」の対象となる事業を募集します。

対象団体と対象事業

- ・団体の運営に関する規約等があり、市内で活動する市民活動団体及び企業
- ・市民活動団体及び企業が実施し、市民活動（企業が行う社会貢献活動も含む）を促進するために適当と認める事業で、交付決定日（募集回による）から来年3月の間に実施・完了できるもの（参加記念品代など、補助対象とならない経費もあります）

補助限度額・補助率

| | | |
|--------------|------|-----------------|
| ◇新規設立事業 | 10万円 | （補助対象経費の10分の10） |
| ◇緑化事業 | 6万円 | （補助対象経費の5分の4以内） |
| ◇一般事業（1回目） | 30万円 | （補助対象経費の3分の2以内） |
| ◇一般事業（2回目以降） | 20万円 | （補助対象経費の2分の1以内） |



募集期間

- 【1回目】2019年 3月1日（金）～ 3月15日（金）
- 【2回目】2019年 4月1日（月）～ 4月15日（月）
- 【3回目】2019年 7月1日（月）～ 7月16日（火）
- 【4回目】2019年 10月1日（火）～ 10月15日（火）

※応募状況により、3・4回目の募集は行わない場合があります。

申し込み方法

- ・募集要項をご覧の上、申請書等の必要書類を提出してください。

※募集要項・申込書は境港市ホームページ、または、地域振興課窓口にて配布します。

審査方法等

- ・審査会において、申請団体によるプレゼンテーションと審査員と団体との質疑応答を行います。

※審査会日時は別途、申請団体に通知します。

申し込み・問い合わせ先

〒684-8501 鳥取県境港市上道町 3000 番地

境港市総務部地域振興課企画係 TEL : (0859) 47-1024

FAX : (0859) 47-1205 MAIL : chiikishinkou@city.sakaiminato.lg.jp